

社会福祉法人吉野町社会福祉協議会

令和元年度事業報告書

<理事会・評議員会>

○第1回理事会

日 時 令和元年5月29日(水) 午前10時より
場 所 吉野町丹治 健やか一番館4階 検診室
出席者 理事6名 監事2名
議 案 (1) 報告事項
会長及び常務理事の職務執行状況の報告について
(2) 決議事項
議第1号 平成30年度事業報告について
議第2号 平成30年度会計決算について
議第3号 役員・評議員選出要綱の改正について
議第4号 評議員選任・解任候補者の選定について
議第5号 評議員選任・解任委員の補充選出について
議第6号 評議員選任・解任委員会の招集について
議第7号 令和元年度定時評議員会の開催について

以上、すべての議案について慎重審議の結果、承認された。

○第1回定時評議員会

日 時 令和元年6月26日(水) 午後1時30分より
場 所 吉野町丹治 健やか一番館4階 検診室
出席者 評議員8名 監事1名
議 案 議第1号 理事及び監事の選出について
議第2号 令和元年度事業報告について
議第3号 令和元年度会計決算について

以上、すべての議案について慎重審議の結果、承認された。

○第2回理事会

日 時 令和元年6月27日(木) 午後1時30分より
場 所 吉野町丹治 健やか一番館4階 検診室
出席者 理事7名 監事2名
議 案 議第1号 会長の選定について
議第2号 副会長の選定について
議第3号 常務理事の選定について

以上、すべての議案について慎重審議の結果、承認された。

○第3回理事会（決議の省略による）

日時	決議の省略の方法により行う	
場所	決議の省略の方法により行う	
同意書	理事8名	
確認書	監事2名	
議案	議第1号	経理規程の改正について
	議第2号	給与規定の改正について
	議第3号	令和2年度事業計画（案）について
	議第4号	令和2年度予算（案）について
	議第5号	評議員選任・解任候補者の選定について
	議第6号	評議員選任・解任委員会の招集について
	議第7号	評議員及び役員選出規程（案）の施行並びに役員・評議員選出要綱の廃止について
	議第8号	就業規則の改正について
	議第9号	第2回評議員会決議の省略を行うことについて

理事全員（8名）の同意書及び監事全員（2名）の確認書を得られた。

○第2回評議員会（決議の省略による）

日時	決議の省略の方法により行う	
場所	決議の省略の方法により行う	
同意書	評議員15名	
議案	議第1号	理事の補充選任について
	議第2号	給与規程の改正について
	議第3号	令和2年度事業計画（案）について
	議第4号	令和2年度予算（案）について

評議員全員（15名）の同意書を得られた。

○第4回理事会

日時	令和2年3月25日（水）午前11時より	
場所	吉野町上市 吉野町役場2階 第1会議室	
出席者	理事8名 監事2名	
議案	（1）報告事項 会長及び常務理事の職務執行状況の報告について	
	（2）決議事項 議第1号 会長の選定について	

以上、すべての議案について慎重審議の結果、承認された。

<地域福祉事業>

1. ボランティア活動支援・育成事業

ボランティア活動の活発な展開を支援し、ボランティア参加を促進するため体制の整備に努めた。

(1) ボランティアセンター活動事業

ボランティア活動に関する相談受付や情報提供、助成金申請にかかる支援、活動に必要な備品（プロジェクター、マイクセット等）の貸出を行った。また、本会登録ボランティア団体に対して活動保険に加入し、地域や福祉施設等において安心して活動をしていただけるよう援助した。

(2) ふれあい郵便事業・ふれあい文通事業

80歳以上の在宅ひとり暮らし高齢者を対象に、郵便局とお便りボランティアの協力をいただき、安否確認を目的とした見守り事業として、100名の対象者がお便りを毎月受け取った。また、今年度は吉野中学校の生徒にご協力をいただき、1回分を学校行事の紹介や案内を兼ねた絵はがき形式のふれあい郵便として実施した。

ふれあい文通事業については、五條市のボランティアと本町高齢者との手紙の交換事業であるが、文通を希望される方がいなかった。

(3) ブックスタート事業

ボランティア団体「木の子文庫」の協力を得て、絵本を通じて親子で本と親しむきっかけとなるように、乳幼児検診時の0歳児を対象に絵本を14組の親子に手渡した。また、絵本を一度だけ手渡しして終わりではなく、引き続き絵本と触れあう機会を作っていくことを目的とし、「フォローアップ」の機会を文庫開館日に設け、8組の親子に参加いただいた。

(4) 傾聴ボランティア事業

安心して暮らすことができる社会づくりに向けて、だれもが抱える心の不安や悩みを「傾聴」というカウンセリングの技法を用いて軽減する傾聴ボランティア活動を、特別養護老人ホーム 柳光並びにさくら苑において年間10回実施し、延べ106名の傾聴ボランティア活動者が参加した。

(5) 中学生の高齢者疑似体験、福祉施設での体験学習

誰もが暮らしやすい社会を考え、ボランティアに関心を持ち、若い世代のボランティア活動の推進に繋げるために、高齢者疑似体験や福祉施設での体験学習（車椅子介助、介護食の実食）を実施した。

(6) ボランティアまつり

子どもや若い世代向けの防災学習や防災体験、またおもちゃの交換会を切り口にして集客を図り、町内ボランティア団体の紹介コーナーやボランティア体験を通して、若い世代の方々のボランティア活動の推進に繋げることを目的に、ボランティアまつり実行委員会のメンバーとともに、子どもから高齢者までの多世代交流の機会として、開催した。

また、今年度は、2部制での開催で、第1部では、災害時に必要な地域のつながり等、自主防災活動に役立つよう地域の防災活動についての講演・ワークショップを行った。

2. 在宅福祉サービス事業

高齢者や障がい者等、支援が必要となった人々の自立生活を維持していくため、公的サービスでは十分行き届かない部分をカバーするために、各種団体と連携して実施した。

(1) 訪問理美容サービス事業

理容院や美容院に出向くことが困難である高齢者や身体障がい者に対して、理容・美容師が居宅を訪問してサービスを提供することにより、当該高齢者の保健衛生の増進や気分転換を図るとともに、家族の介護負担の軽減を図ることを目的に実施し、1名が利用した。

(2) 安心箱設置事業

ひとり暮らし高齢者の突然の入院や不測の事態に対応するため、安心箱（タオル、スリッパ、歯磨きセット、ティッシュ等の入った箱）を、入院時等に地区民生委員が対象者にお渡しする事業を実施し、2名の方に配布した。

(3) 給食サービス事業

9月の敬老月間における給食サービス事業として、地区民生児童委員の調査により、70歳以上の一人暮らし老人478名、どちらか一方が80歳以上の老夫婦世帯176世帯に対して、吉野町善意銀行の払い出しを受け、カップ麺による給食サービスを民生児童委員から対象世帯にお渡しした。

(4) 在宅高齢者給食サービス事業（委託事業）

調理が困難な者に対して、栄養バランスのとれた食事を提供することにより、食生活の改善と健康増進を図るとともに、安否の確認と孤独感の解消に努め、在宅での生活を支えることを目的として、「国栖の里ほりおこし会」に事業委託して実施した。

年間10回、延べ449名の方に配食サービスを行った。

(5) 在宅要援護世帯歳末見舞金事業

在宅の要援護世帯（低所得のひとり暮らし・老夫婦世帯・母子父子世帯、重度障がい者、寝たきり老人等）69世帯81名に対して、歳末たすけあい募金の配分金を受けて、地区の民生児童委員を通じて歳末見舞金としてお渡しした。

3. 生活支援体制整備事業（受託事業）

町から委託を受け、町内の様々な主体の参画を得て、地域課題やニーズを共有し、地域づくりの目的や方針の共通認識を持ち、サービスや資源開発等を進めるための情報共有、連携強化の場として「吉野町協議体（よしのささえ愛会議）」を設置し、国栖地区においては、「国栖地区ささえ愛会議」として住民の皆さんが中心となって話し合い、見守り活動に取り組んでいただいた。

4. 共同募金事業

募金への理解を深めるため、民生・児童委員、区長会等の協力を得て、広く住民に周知し募金活動を推進した。

(1) 吉野町共同募金委員会

- ・運営委員会 … 共同募金運動の企画、実施、広報啓発
- ・審査委員会 … 助成計画の策定、配分審査等

・10月の赤い羽根共同募金、12月の地域歳末たすけあい募金を民生児童委員や区長・自治会長の協力を得て、町民の皆様の温かいご支援とご協力により多くの募金を集めることができた。

※赤い羽根共同募金 1,429,656円

※歳末たすけあい募金 1,248,708円

(2) 一般共同募金配分金事業（主な配分内容）

- ・こんにちは赤ちゃん事業
- ・中学生福祉体験学習
- ・広報誌「社協だより」の発行
- ・ボランティアまつり事業

(3) 歳末たすけあい配分金事業（主な配分内容）

- ・在宅要援護世帯歳末見舞金
- ・ふれあい居場所づくり事業（地域食堂等）
- ・訪問理美容サービス事業
- ・災害対策事業 等

5. 日常生活自立支援事業

判断能力が十分でない高齢者や障がい者等の福祉サービスの利用について、利用者自身の意思を尊重し、円滑な福祉サービスの利用手続きや金銭管理等を援助する本事業は、4名の方の支援を行った。

6. 心配ごと相談事業（人権相談・行政相談含む）

心配ごと相談所は、年間11回の相談日を設け、13名の相談員が交代で広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言、援助を行って地域住民の福祉の増進を図った。

相談件数は、住宅1件、その他6件、合計7件の相談があった。これらの相談に対して相談所で即解決したものや、他機関と連携して解決したものなど、すべての相談に適切な対応を行った。

7. ふくし総合相談事業

町民の福祉相談に対応するための窓口として、様々な相談を電話又は来所にて年間10件受付し、解決2件、継続4件、他の関係機関等の紹介が4件であり、相談内容に応じて問題解決の手助けができるよう福祉サービスや関係機関等の情報提供、助言を行った。

8. 奈良県生活福祉資金貸付事業

低所得世帯や要援護世帯の福祉増進ため、奈良県社協からの委託により、生活福祉資金貸付事業（総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金）の相談窓口として対応した。相談については延べ6件の相談があり、貸付対象となったケースは3件（福祉費2件、緊急小口資金1件）で、貸付対象とならなかったケースにおいては、関係機関他制度の紹介をするなどの対応を行った。

9. 結婚支援事業「よしの縁結び事業」

吉野町内の結婚を前向きに考えている独身者の結婚に対する希望に添えるよう、より手厚く結婚支援を行うため「よしの縁結び事業」を行った。

参加をするにあたり、会員登録制としており、3月末日時点で男性4名、女性10名の登録がある。

10. ふれあい居場所づくり事業

子どもから高齢者まで、男性女性を問わず気軽に立ち寄れる居場所を作ることにより孤立や孤独の解消につなげるため、地域食堂（わたなべさん所、カフェわたなべさん所、おかあさん食堂）を27回、ふれあいの居場所（ほっこりちゃん）を5回開設した。

11. 民生児童委員協議会との協力、連絡調整

地域福祉の推進を図るため、民生児童委員協議会に福祉調査事業、給食サービス事業、安心箱設置事業、募金活動等様々な事業において協力を依頼し事業を推進した。

また、協議会の事務局を担当した。

12. 日本赤十字社社資募集運動の実施

日本赤十字社吉野町分区の事務局として、5月に社資募集運動を町内区長・自治会長及び婦人会の協力をいただき実施し、1,184,500円の社費が集まり奈良県支部へ納付した。

13. 当事者団体運営の支援

吉野町老人クラブ連合会、吉野町身体障害者福祉協会、吉野郡民生児童委員連合会、吉野町手をつなぐ育成会、英霊にこたえる会吉野町支部、吉野町遺族会、吉野郡東部遺族会、吉野町母子福祉会の事務局を担当した。

<居宅サービス事業>

1. 居宅介護支援事業

介護支援専門員（ケアマネージャー）が、介護認定を受けた要介護者や家族等からの相談に応じ、居宅サービスや施設サービスを適切に利用できるように事業者等との連絡調整を行い、要介護者等が自立した生活を営むことができるように、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成した。

R1年度実績	H30年度実績
854件	858件

2. 訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業

要介護者等との契約によりホームヘルパーを派遣し、自立した生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事の介助、調理・掃除・洗濯等生活全般にわたる訪問介護サービスを提供した。

また、日常生活上の基本動作がほぼ自立し、状態の維持・改善可能性の高い軽度者の状態に即した自立支援と、目標指向型のサービス提供を推進する観点から、適切なケアマネジメントに基づき、介護予防訪問介護サービスを提供した。

	実利用者数		合計
	訪問介護	総合事業	
R1年度	62名	29名	91名
H30年度	57名	24名	81名

	身体介護		生活援助		身体生活	
	回数	時間	回数	時間	回数	時間
R 1 年度	1,125 回	956 時間 10 分	2,832 回	3,098 時間 15 分	495 回	782 時間 00 分
H30 年度	601 回	398 時間 35 分	2,970 回	3,299 時間 40 分	1,531 回	2,085 時間 00 分

	総合事業		合 計	
	回数	時間	回数	時間
R 1 年度	1,552 回	1,938 時間 45 分	6,004 回	6,775 時間 10 分
H30 年度	1,523 回	1,903 時間 45 分	6,625 回	7,687 時間 00 分

3. 障害福祉サービス事業（居宅介護事業）

身体障がい、知的障がい、精神障がいの障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるようホームヘルパーを派遣し、食事、身体の清潔の保持等のサービスを提供した。

	実利用者数	身体介護		家事援助	
		回数	時間	回数	時間
R 1 年度	1 名	0 回	0 時間 00 分	143 回	166 時間 50 分
H30 年度	3 名	110 回	165 時間 00 分	153 回	178 時間 30 分

	通院介助		合 計	
	回数	時間	回数	時間
R 1 年度	0 回	0 時間 00 分	143 回	166 時間 50 分
H30 年度	0 回	0 時間 00 分	263 回	343 時間 30 分

4. 指定特定相談支援事業（障害福祉サービス等の利用計画の作成）

障害福祉サービス等の利用計画についての相談および作成など、障がい者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、1 名の方の支援を行った。

5. 軽度生活支援事業

要介護認定で自立と判定され日常生活を営むのに支障がある在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、軽易な日常生活の援助を行い要介護状態にならないよう生活支援サービスを提供する事業であるが、実績はなかった。

6. 介護予防居宅介護支援事業・介護予防ケアマネジメント事業（受託事業）

吉野町地域包括支援センターからの予防給付によるケアプラン作成業務を受託し、利用者の状態の特性を踏まえた目標を設定するとともに、介護予防の効果を最大限に発揮し、利用者の自立に向けたケアプランを策定した。

	実 績		合計
	介護予防	総合事業	
R1年度	91件	170件	261件
H30年度	102件	136件	238件

7. 要介護認定訪問調査事業（受託事業）

高齢者等からの要介護認定の申請により、町からの委託を請けて、介護を必要とする人の心身の状況等認定のための調査を行った。

R1年度実績	H30年度実績
20件	25件

<指定管理事業>

1. 吉野町老人福祉センター事業

吉野町より指定管理を受け、吉野町の高齢者福祉の拠点となるよう、吉野町老人福祉センターの運営・管理を行った。

各種サークル活動を行う中荘温泉クラブや日替りシェフによる食堂（ふれあいキッチン）など、町内の高齢者の憩いの場となるように運営を行った。

【年間来館者】 26,585名

- ・入浴利用 15,270名（町内 8,072名、町外 7,198名）
- ・施設利用者 6,471名 {
 - ゲートボール 1,458名、貸館 707名
 - 中荘温泉クラブ 4,306名〈7クラブ〉
- ・レストラン 4,844名（日替わりシェフ 5グループ）